

2020年3月

お取引先 各位

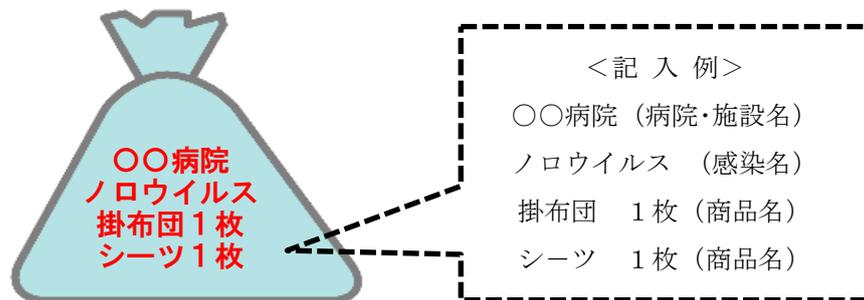
株式会社 丸 和

感染症汚染物の取扱いについて

平素は、格別のご高配にあずかり、誠にありがとうございます。
さて、標記の件につきまして、ウイルスによる感染症が蔓延しておりますが、弊社の集配担当者・洗濯業務従事者へ衛生管理、並びに二次感染防止のために、感染・汚染している、又は感染の恐れのあるリネン品の取扱いにつきましては、下記の通り何卒ご理解ならびにご協力賜りますようお願い申し上げます。

記

- ①感染症汚染物については、必ずビニール袋へ入れ、「病院・施設名」、「感染名」、「商品名」を表示して下さい。
- ②感染の恐れがあるものについては、「感染」等、その旨が分かるように表示して下さい。
- ③感染については、「MRSA」、「ノロウイルス」、「疥癬」、「B型・C型肝炎」等、感染名を明確に表示して下さい。
- ④汚染については、「便」、「尿」、「血液」等、汚染名を明確に表示して下さい。



ウイルス感染の危険のある消毒前の寝具類の洗濯を外部委託する場合には、**ウイルス感染の危険のある旨を表示した上で、密閉した容器に収めて持ち出す等、他へ感染するおそれのないよう取り扱うこと。**

※平成5年 指第14号 厚生省健康政策局指導課長通知（平成20年 医政経発第0829003 一部改正）

以上